

# ブラックバイト相談を

## 富山労働局が特別授業

ブラックバイト対策の特別授業が二十七日、第一学院高校富山キャンパス（富山市新桜町）で開かれ、富山労働局監督課の栗山剛監察監督官が生徒二十六人に「一人で闘う必要はない。信用できる人に相談して自分の身を守って」と呼び掛けた。

同校によると、アルバイトをしている生徒から、クリスマスケーキの販売ノル



「信用できる人に相談して」と呼び掛けた栗山剛監察監督官＝富山市新桜町で

マを課され、最後には購入させられたなどの被害が聞かれるという。そこで、働く際に必要なルールの解説を労働局に依頼した。

栗山さんは労働法を「立場の弱い労働者を保護するための法律の総称」と説明。勤務時間のトラブルが多いとして「（働けないときに）みなさんが代わりに人を見つめる責任はない」と断言。また「労働条件通知書を渡してこないところでは働かない方が良い」と勧めた。

最後に「相手は年上で、自分が正しいか分からないことも多い。安易に同意せず、先生や監督官に相談して」と語りかけた。生徒からは「九時間半の勤務を三日連続でやったが、問題はないのか」といった質問があった。

三年の平井嘉幸さん（セ）は「労働法を学べて良かった。

た。アルバイト先は良い職場だが、何かあったら学んだことを使いたい」と話した。  
（柘原由紀）